

<全体方針>

丸亀市教育大綱に則り、すべての子どもが平等で安全に安心して教育が受けられる環境を整えるため、学校施設長寿命化計画に照らして計画的な施設整備を推進する。学校現場では教職員の働き方改革を進め勤務環境を整えると同時に、地域とともにある学校づくりを目指して、各学校をコミュニティ・スクールとし、これまで以上に家庭・地域との連携事業を推進する。発達障害児等の成長を支えるためには、乳幼児期から少年期を経て青年期へと引き続いた支援が重要であることから、教育部としてNPO等との協働のもと、保護者等の支援を行うことが必要である。丸亀城跡の整備については、文化財としての保存活用を推進する。

<課ごとの指導方針>

(総務課)

放課後留守家庭児童会は、子どもが快適で安全・安心に活動できる場を維持・向上していくため、受入れ環境の改善を図る。学校施設については、長寿命化計画に照らして計画的に整備を進めていく。学校給食については、地場産物使用の推進を図り活用することで、安心安全なおいしい給食の提供及び異物混入事故の徹底防止に努める。また、第二学校給食センターの老朽化した施設、設備への対策と調理等業務の運営方針について協議を進めていく。

(学校教育課)

各校コミュニティ・スクールとして、小中・地域連携教育の取組を核に、学校・家庭・地域の連携のもと、「楽しい学校・学級づくり」を推進する。その基盤となる教職員の勤務環境の整備に向け、学校教育サポート体制の充実や学校の業務の適正化・効率化を推進し、学校現場の業務改善に努める。また、GIGA スクール構想の実現に係る ICT 教育環境整備の充実を図りながら、学校での教員の指導力の向上と指導体制の充実を図る。あわせて、新型コロナ等に対応できる安全な学校づくりに努める。

(幼保運営課)

公立・私立の就学前教育・保育施設においては、特に3号認定児（0歳～2歳児）の受入れ拡大を図るため、保育士等の確保を推進し、待機児童の解消に努めるとともに、『第2期丸亀市子ども未来計画』に基づき、各教育・保育施設の整備計画を進める。また、幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会をはじめ、職員の相互交流や職場研修を通して、資質向上を図りながら、質の高い就学前教育・保育の充実に努めるほか、NPO等との協働のもと、発達障害児等の成長を支えるとともに、その保護者を支援する。

(文化財保存活用課)

文化財の適切な保存と次世代への継承及び有効な活用を図る。史跡丸亀城跡については、崩落した帯曲輪・三の丸石垣では、解体・回収作業から復旧作業への転換期を迎えるが引き続き事業を着実に進める。また、崩落箇所以外の石垣の変状調査や、レーザー測量による資料化を進めるとともに、石垣の変状原因の一つである雨水について、基本計画に基づき対策を講じることで、城跡全体の保全に努める。

資料館では、開館 50 周年を迎える節目の年であることから、「資料館の歩み」「お城と城下町」「郷土」をテーマとした企画展では、話題性や集客力を持たせることで幅広い世代が楽しめる展覧会の実施に努める。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画 (教育大綱)	評価 (進捗結果)	所見
総務課	★学校施設の環境整備 【重点プロジェクト】	●長寿命化計画に基づ く施設整備の実施	○富熊小学校校舎の 長寿命化改修を実施 (令和5年3月) ○城坤小学校、城南 小学校校舎の長寿命 化改修に係る設計を 実施 (令和5年3月) ○城東小学校改築に 向けた基本設計の策 定 (令和5年3月) ○トイレや屋上防水 など安全面・環境面 向上のために長寿命 化改修に先じた改 修工事を実施 (令和 5年3月)	No4 (Ⅱ-9) 2-⑥-1	C	○富熊小学校校舎の長寿命化 改修工事完了 (令和5年3月竣工) ○城坤小学校、城南小学校校 舎の長寿命化改修に係る設計 完了 (令和5年3月業務完了) ○城東小学校改築に係る基本 設計の策定が完了し、実施設 計中である。(令和5年8月業務 完了予定) ○トイレ改修については、東 中、飯山中、城乾小で完了、 屋上防水の改修については、 南中、垂水小、栗熊小、城乾 小で完了した。
総務課	★放課後児童対策の充実 【重点プロジェクト】	●快適で安全安心な教 室の確保	○長寿命化改修：富 熊青い鳥教室【富熊 小学校内】 (令和5 年3月)	No8 (一) 1-④-2	C	○富熊青い鳥教室の長寿命化 改修工事完了 (令和5年3月竣工)

総務課	★学校給食による食育の推進 【重点プロジェクト】	●地産交流会の実施	○実施回数 12 回	No5 (I-4) (I-5)	C	○実施回数 13 回
総務課	★老朽化した第二学校給食センターの施設、設備への対策及び運営方針	●第二学校給食センターの施設、運営のあり方について検討	○施設、運営等の方針の検討・策定	— (—)	C	○5 月に検討委員会から答申を受け、建て替え時期、運営及び実施手法について検討を行った。現在基本計画策定及び可能性調査の業務委託に向け準備を進めている。
学校教育課	★学校教育サポート体制の充実 【重点プロジェクト】 (インターネットによる人権侵害対策)	●不登校の未然防止や早期対応に向け、報告様式やケース会議の持ち方の見直しや改善 ●いじめの防止や早期解決、スマートフォン等の適切な利用やインターネットによる人権侵害やゲーム依存など、子どもを取り巻く新しい課題に対応するとともに、各学校や関係機関との連携強化	○不登校予測資料の積極的な活用による対応の徹底（校長会で周知3回） ○「丸亀市いじめ等防止基本方針」や「学校いじめ等防止基本方針」に基づいた対応の徹底（校長会で周知3回） ○端末導入に伴う情報モラル教育の推進（児童生徒、保護者）	No63 (I-2)	C	○4 月、9 月、1 月の校長会、教頭会で丸亀市の不登校の現状と課題を周知し、不登校予測資料の積極的な活用を呼び掛けた。 ○4 月、9 月、1 月の校長会で、「学校いじめ等防止基本方針」の HP への掲載や、確認、見直し依頼を行った。 教頭会では、いじめの積極的な認知依頼を定期的に行った。 ○県教委作成資料等を活用して、各校の実態に応じ、情報モラル教育を行った。

		●学校において解決困難な問題の解決に向けた支援の継続と充実	○学校教育サポート室専門家による相談活動や助言の継続と関係機関との連携強化			○学校、関係機関とその都度、情報共有を行い、必要に応じてケース会にも学校教育サポート室専門家が参加した。
学校教育課	GIGA スクール構想の推進 【重点プロジェクト】	●GIGA スクール構想におけるWiFi通信に係る環境整備及び1人1台端末の授業における積極的活用 ●小・中学校児童生徒用端末を活用した授業実践の推進に資する研修会の開催	○通信環境の検証・分析及びICT支援員の計画的配置と運用 ○ICTの効果的な活用法についての各種研修会における協議と周知 ○授業が分かると感じる児童生徒の割合（アンケートの肯定的回答:小学校90%、中学校85%）	No2 (II-9) (II-10)	C	○生徒数が多い中学校において、特に通信環境の改善が求められるため、ローカルブレイクアウト方式の工事を行い、改善に努めた。 ○ICT 支援員は各校のニーズに応じて適切に配置ができた。 ○教育研究所 ICT 活用部会による、効果的に ICT 機器を活用した授業づくりの研究が進めることができた。
学校教育課 (生涯学習課)	★コミュニティ・スクールの推進 【重点プロジェクト】	●C・Sを活用した小中・地域連携教育の推進	○各学校での学校運営協議会の実施（年2回以上） ○より活発に意見交換できる学校運営協議会の進め方の研究	No1 (I-1) (II-8)	C	○子どもの様子を委員に伝えるために、各校の学習参観日に合わせて学校運営協議会を実施した。 ○活発な意見交換となるよう、事前に資料を配付したり、委員全員から意見をもらえるよう

			○「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知			司会進行を行ったりした。 ○10月の市広報で、地域と学校の協働活動を広く周知した。
学校教育課 (生涯学習課)	★地域学校協働活動の推進	●地域とともにある学校づくりに向け、家庭・地域連携事業の推進 ●小中・地域連携事業の充実	○地域コーディネーターによる地域人材の集約と学校支援の推進 ○各中学校群での連携協議会の開催(年2回)と各校の地域コーディネーターと学校支援ボランティアによる活動の推進 ○交流授業による小学6年生の中学校生活への不安の解消 (アンケートの肯定的回答90%以上)	1-②-1 1-③-2 1-⑥-3 (I-1) (I-5) (II-8) (III-14)	C	○地域コーディネーターが中心となり、学校やコミュニティを通して、学校支援ボランティアの募集ができた。地域コーディネーターが学校の必要な支援を把握し、地域人材の振り分けを計画的に行った。 ○連携協議会や学校運営協議会などの学校と地域が話し合う機会が確保されてきたことで、人と人がつながり、協働活動が推進された。 ○中学校教員の小学校での交流授業は予定通り実施された。
学校教育課	★特別支援教育の充実	●児童生徒の個に応じた配慮や支援に向け、校内支援体制の更なる充実	○継続した支援が行えるよう学年・学校・関係機関との連携の強化や特支支援員配置の見直し	19-③-2 19-⑨-1 (I-1)	C	○就学に関する幼保こ小連絡会を例年通り、1月～2月にかけて行った。園長・所長会や小中教頭会などで、特別支援教育や就学についての研修会を実施した。また、来年度の特支支

			<p>○巡回カウンセリングを実施し、教員や保護者が専門家に助言を得る機会の確保 (各校年5回)</p> <p>○特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員を対象とした研修会の開催(年2回)と研修内容の充実</p>			<p>援員の配置に係る学校訪問を1月に行い、学校の現状を踏まえて来年度の配置を検討し、配置した。</p> <p>○前期(5月~7月)、後期(9月~2月)に巡回カウンセリングを各校4~5回実施し、継続して個別相談が必要な場合は、まる育サポート「あだあじお」につないでいる。</p> <p>○特別支援教育支援員を対象にした研修会を4月4日に、特別支援教育コーディネーター等関係教員を対象にした研修会を8月1日に実施した。</p>
学校教育課	<p>★教職員の働き方改革の推進 【重点プロジェクト】</p>	<p>●学校の業務の適正化や効率化の推進</p> <p>●学校訪問時に、働き方改革の取組に関するヒヤリングの実施</p>	<p>○時間外勤務時間が、原則として月45時間、年間360時間を超える教職員をゼロにする</p> <p>○教職員の時間外勤務時間の削減率(R2年度より5%)</p>	No3 (II-11)	C	<p>○校長会等で働き方改革の好事例の紹介など教職員の意識向上を目指した啓発を継続した。</p> <p>○今年度より、各校勤怠管理の結果の提出を求め、状況把握に図るとともに、時間外勤務の削減に向けて働きかけを行った。</p>
学校教育課	<p>★小児生活習慣病対策の推進</p>	<p>●関係各課と連携し、よりよい生活習慣につ</p>	<p>○生活習慣病の予防に向けた啓発資料の</p>	No42 (I-4)	C	<p>○事前指導・事後指導の実施方法について、各小・中学校の養</p>

	【重点プロジェクト】	いて親子で考えるきっかけづくりの推進	見直しと事前指導・事後指導の徹底 ○2次検診の受診率の向上(小中学校とも70%以上)			護教諭間で情報を共有する時間を設けた。また、小・中で事後指導に使用するリーフレットを決定し、今年度から全校へ配布した。
学校教育課 少年育成センター	★児童生徒の非行の未然防止及び安全指導 ★不審者情報に対する適切な対応 ★青少年健全育成の推進 ★相談活動の充実	●学校の下校時刻に合わせたパトロールの充実 ●自転車の並進等に対する積極的指導 ●不審者事案発生時間帯に合わせた現地パトロールの充実 ●青少年健全育成のための積極的啓発活動 ●関係団体と連携した健全育成活動 ●多様な方法を用いた相談窓口の周知	○パトロール実施時の児童生徒への助言(「愛の一声」2,500人/年) ○日を替えた複数回のパトロールを実施 ○育成日より「かめっこ」記事の一層の充実(年3回発行) ○健全育成講演会・研修会の実施(年2回) ○カード、ちらし、メール等を用いた周	1-⑥-4 (一)	C	○コロナ禍により補導員を伴う補導活動が実施できたのは一週間程度であり、少年育成センター職員のみ補導活動がほとんどであった。少年の状況により、補導場所の重点を柔軟に変更しながら出会った少年に積極的に声をかけ、健全育成につなぐことができた。(「愛の一声」2,823人 *2月末) ○育成日より「かめっこ」を用い、近年の課題である少年とスマホとの適切なかかわり方について保護者啓発を継続した。また薬物乱用(特に大麻)についても掲載記事を通して少年に注意を促した。 ○健全育成講演会・研修会を計2回実施し、少年のスマホ使用をめぐる課題や少年へのかかわり方について啓発できた。

		●相談スキルの向上	知 (年6回) ○相談担当者の日常研修及び研修会参加			○カード、チラシ、メールに限らず市広報なども活用して相談窓口の周知に努めた。 (年9回周知) ○職員全員で「子どもの健康とスマホ・ゲーム依存」研修会に参加した。(オンライン研修)
幼保運営課	★待機児童の解消 【重点プロジェクト】	●保育士の確保に向けた新規雇用と離職防止対策 ●一時預かりの実施箇所数の増	○公立園の保育業務を改善 ○私立園に対する市単独補助金の交付による保育士の処遇改善 ○保育体制強化事業を活用した私立園の保育士業務を軽減 ○修学資金や入学資金、就職準備金の貸付の利用促進 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○待機児童となった子どもの一時的な受入れ	No6、7 (Ⅱ-13)	D	○導入した保育業務支援システムを活用し、業務改善に取り組んだ。 ○私立園の保育士の賃金上乘せ補助(保育士一人当たり3,000円)を行った。 ○私立園の保育支援者に対する人件費補助を行った。 ○貸付制度を今年度より拡充し、新たに入学資金の貸付を行った。 ○利用希望がなかった。 ○飯山区域での新設1か所の実施に至っていない。
幼保運営課	★教育・保育施設の老朽化等の環境整備計画	●『第2期丸亀市こども未来計画』を基に、	○中央保育所と西幼稚園を統合したこども園	— (Ⅱ-13)	C	○中央保育所と西幼稚園を統合したこども園については、

		中央保育所などの各教育・保育施設の移転改築や統廃合等に関する施設的环境整備方針を定める	も園の開設、土居保育所と城北こども園の統合			園舎新築工事を開始した。
幼保運営課	★幼稚園・保育所・認定こども園の職員の交流及び職員の資質向上の推進	●『幼・保・こ』職員の合同研修、『幼・保・こ』における相互交流研修、『幼・保・こ』の公開保育等の相互理解研修などの開催	○幼稚園・保育所・認定こども園における職員の資質向上と就学前教育・保育の充実	1-①-2 (Ⅱ-13)	C	○衛生委員会での職場環境改善等の研修や幼児教育ブロック会の研修などで共に学んだ。また、公開保育等に参加し、相互の交流を図り、互いに学び合った。
幼保運営課 (学校教育課)	★幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての幼小連携の充実	●校区の実情に応じた幼児教育施設と小学校の相互理解研修や交流活動の充実	○校区における連携及び小学校スタートカリキュラムと幼児教育アプローチカリキュラムの充実	1-③-1 (Ⅱ-8) (Ⅱ-13)	C	○協議会において、幼少連携の研究発表を行った。引き続き、アプローチカリキュラムの見直しを行った。
幼保運営課 (子育て支援課、福祉課、健康課、学校教育課)	★発達障がい児等支援の充実 【重点プロジェクト】	●NPO等との協働のもと、発達障害児等の成長を乳幼児期から青年期まで支えるとともに、その保護者や保育者・教員を支援	○巡回カウンセリング、保護者相談活動、教職員等の相談活動、研修機会の提供	No.10 (Ⅰ-4)	C	○教育・保育施設等へ巡回カウンセリングを実施した。また、NPOとの協働のもと、発達障害児等、及びその保護者や保育士等への支援を続けた。
文化財保存活用課	★丸亀城全体の石垣保全	●崩落箇所以外の石垣のレーザー測量を実施し、石垣の資料化を行い、今後の修復に活用	○石垣の測量業務委託(令和8年度までの継続事業)	21-①-1 (Ⅳ-18)	C	○年度当初に予定した作業については完了した。次年度以降も継続して実施する。

		する。				
文化財保存活用 課	★丸亀城の石垣整備 【重点プロジェクト】	●復旧整備事業では、 石垣の解体・回収と調 査を行い、得られた情 報から復旧に向けた設 計と工事を行う。	※解体・回収 ○帯曲輪 ・解体・回収 完了 [R4. 12月] ※復旧 ○帯曲輪 ・石垣復旧設計 完 了 [R4. 12月] ・新石材調達 着手 [R4. 12月]	No52 (IV-18)	D	※解体・回収「遅れている」 ○帯曲輪「遅れている」 ・解体・回収 三の丸南面地中部に不安定箇 所が確認されたことによる追 加解体や、崩落土砂の撤去作 業時の崩落石材の回収数量 は、当初想定2倍の1万2千石 程度となっており、事業進捗 に大きく影響している。 [R5. 12月完了予定] ※復旧「遅れている」 ○帯曲輪「遅れている」 ・石垣復旧設計 解体・回収の遅れにより、設 計についても遅れている。[三 の丸・帯曲輪全体でR6. 3月完 了予定] ・新石材調達 解体・回収の遅れにより、新 石材の調達についても遅れて いる。[R5. 10月着手予定]
文化財保存活用 課	資料館開館 50 周年記念事 業の開催	●開館 50 周年を記念 した特別企画展と記念	○これまで実施した 丸亀城関連資料の修	— (IV-18)	C	○開館50周年記念の企画展 「資料館50年のあゆみ」、「丸

		講演会の開催及び記念動画の作成を行う。	復成果や調査成果を周知することと資料館の歩みを広く公開し、将来への展望につなげる。			亀城と城下町」、「表装の美」の3つの展示会はいずれも好評を得て、年間の来館者数が昨年度より増加した。また、開館50周年の記念動画の制作、歴史講演会の開催等、年間を通じて関連事業を積極的に展開し、成果を上げることができた。
--	--	---------------------	-------------------------------------------	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------